

令和4年度 旭区運営方針(案) (概要版)



令和3年度旭区区政会議
第2回全体会議(書面開催)
R4.2.1送付資料

旭区マスコットキャラクター
「しょうぶちゃん」

大阪市旭区役所

1

旭区がめざすこと

「安心して住み続けられるあたたかいまち 旭区」
の実現

旭区の役割

「安心して子育てできるまち」「やさしさあふれるまち」
「活力あるまち」「安全に暮らせるまち」の実現に向けて、
「ニア・イズ・ベター」に基づく施策・事業を展開するとともに、
ムダを徹底的に排除した効率的・効果的な行政運営に取り組む。

2

重点的に取り組む主な経営課題

経営課題1 子育て・教育環境の一層の充実 (「旭区将来ビジョン2022」Ⅰ 安心して子育てできるまち)	経営課題2 区民一人ひとりの生活に寄り添った福祉・健康施策の推進 (「旭区将来ビジョン2022」Ⅱ やさしさあふれるまち)
【1-1】子育て支援の充実	【2-1】人生百年時代の健康づくり
・【1-1-1】「重大虐待ゼロ」をめざす取組	・【2-1-1】健康寿命を延ばす取組
・【1-1-2】保健・育児に関する家庭支援の推進	
・【1-1-3】子育て支援・相談機能の充実	
【1-2】子ども自身の生きる力の育成支援	【2-2】誰もが暮らしやすいまちづくり
・【1-2-1】小学生の学力、体力・運動能力向上支援	・【2-2-1】誰もが活躍できる仕組みづくりの推進
・【1-2-2】中学生の基礎学力定着支援	・【2-2-2】誰もが安心して暮らせる仕組みづくりの推進
・【1-2-3】中学生・高校生の社会的自立に向けた支援	・【2-2-3】「あさひあったかバス」(旭区福祉バス)の運行支援

3

重点的に取り組む主な経営課題

経営課題3 地域コミュニティの活性化とまちの魅力の向上 (「旭区将来ビジョン2022」Ⅲ 活力あるまち)	経営課題4 地域防災力・地域防犯力の強化 (「旭区将来ビジョン2022」Ⅳ 安全に暮らせるまち)
【3-1】地域コミュニティの活性化促進	【4-1】「ご近助」精神による防災体制の充実
・【3-1-1】地域活動協議会による自律的な地域運営の促進 (改革の柱4-1)	・【4-1-1】地域防災・減災力の強化
・【3-1-2】スポーツ・文化等によるコミュニティの育成	
・【3-1-3】生涯学習の推進	
・【3-1-4】人権施策の推進	
【3-2】地域資源を活用したまちの魅力づくり	【4-2】地域防犯力の強化
・【3-2-1】まちの魅力を高める取組	・【4-2-1】防犯・交通安全の対策

4

経営課題1 子育て・教育環境の一層の充実

担当：
保健福祉課
(子育て支援)

【1-1】子育て支援の充実

【1-1-1】「重大虐待ゼロ」をめざす取組

【算定見込額9,388千円】

- ・子どもの虐待リスクの解消及び個別案件に対応するために要保護児童対策地域協議会実務者会議を月例開催する。
- ・重大な児童虐待ゼロに向け、アウトリーチを基本としたあさひ子育て見守り事業を実施する。
- ・区内子育て支援機関による「あさひ子育て安心ネットワーク(あさひキッズネット)会議」を年3回開催する。
- ・キッズカードなどの地区ネットワークの仕組みを発展させた「あさひ子育て包括支援システム」の構築するために、ウェブ上での日常的な団体間のネットワークを強化するICTを活用した「ギッズネットⅡステージ」(キッズネットセカンドステージ)の推進、小学生親子の子育て健康管理ツールとして小学校就学時にキッズノートの配布を行う。
- ・情報共有やアプローチ、コミュニケーションのツールとなるキッズカードを母子手帳とともに配布し、利用を促進する。



取組によりめざす指標

- ・乳幼児健診時におけるキッズカードの所持率
50%以上

【撤退・再構築基準】

上記割合が30%以下の場合、事業を再構築する。

5

経営課題1 子育て・教育環境の一層の充実

担当：
保健福祉課
(保健活動)

【1-1】子育て支援の充実

【1-1-2】保健・育児に関する家庭支援の推進

【算定見込額4,461千円】

- ・地区担当保健師を軸にした妊娠期から家庭支援を推進し、ポピュレーションアプローチとしての妊婦健診、新生児訪問、乳幼児健診等を通じ、乳幼児とその保護者の心身の健康の保持を支援する。

(大阪市版ネウボラの推進)

- ・発達障がい等の早期の気づきによる早期支援にかかる事業の強化乳幼児健診、赤ちゃん広場、発達相談等の他、乳幼児が集まる場での相談、電話や来所での常設健康相談等、あらゆる機会に臨床心理士が保健師と連携し、発達障がい関係の相談支援を行う。
- ・あさひプレパママレッスン(妊婦の交流会)を休日に開催する。
- ・授乳をはじめ、妊娠、分娩の不安や悩み、家族計画等に関する助産師による相談機会として、授乳ケア・育児相談事業を実施する。
- ・生後1歳になるまでの育児不安がある家庭に対して、助産師による専門的家庭訪問を実施する。



取組によりめざす指標

- ・「常設健康相談」、「乳幼児健診」に來所する保護者にアンケートを実施し、担当保健師及び地区担当制を知っているという割合が
50%以上

【撤退・再構築基準】

上記割合が30%未満の場合、事業を再構築する。

6

経営課題1 子育て・教育環境の一層の充実

担当：
保健福祉課
(子育て支援)

【1-1】子育て支援の充実

【1-1-3】子育て支援・相談機能の充実

【算定見込額3,397千円】

- ・子育て中のお母さんの負担軽減やストレス解消などの各種講座を開催する。
- ・家庭児童相談員による発達障がいに関する相談支援事業や発達障がいに関して保護者の理解を深めるためのワークショップを実施する。
- ・子育て相談メールや子育て相談LINEの開設などにより、いつでも保護者の悩みを受け付ける。
- ・3歳6か月の乳幼児健診から小学校就学前健診までの期間で、本市として子どもの状況を把握する機会が持てるよう4歳児訪問事業を実施し、4歳児全員に絵本を手渡して各家庭にアプローチし、健康に対する啓発や育児支援を行う。
- ・子どもを育てる環境も準備もないまま出産するなど、多くの支援を要する若年家庭の子育ての現状や課題に対し、中学生の頃から命の大切さと子どもを産み育てることの重大さを伝えるために「子育てに関する事業」を各中学校において実施する。
- ・こどもの貧困問題の解消として、こどもの居場所づくりを進めるために「旭区こども食堂ネットワーク会議」を通じて、各地区で開催されているこども食堂の運営主体に対して、資材提供・ファンド等の情報共有や教材配付、ボランティアスタッフの派遣などの支援を実施する。



取組によりめざす指標

- ・講座やイベントでのアンケートにおける満足度
70%以上

【撤退・再構築基準】

上記割合が50%未満の場合、事業を再構築する。



7

経営課題1 子育て・教育環境の一層の充実

担当：
企画総務課
(企画調整)

【1-2】子ども自身の生きる力の育成支援

【1-2-1】小学生の学力、体力・運動能力向上支援

【算定見込額6,836千円】

- ・小学校児童の学力向上のため、放課後の空き教室を活用して、指導員（地域ボランティアや退職教員等の指導経験者など）を区内小学校に配置し、児童の学習習慣の定着、つまづきの解消および学力向上を目指す「学力アップアシスト事業」を実施する（区担当次長予算）。
- ・児童の運動能力及び体力向上のため、区内小学校の対象とする学年で、走り方、跳び方、投げ方等や運動を楽しむための専門的な技術を持つインストラクターによる授業を実施し、児童の体力および運動能力向上を目指す「児童の運動能力等向上サポート事業」を実施する。
- ・児童の「プログラミング的思考」等の育みを促進させるため、効果的な教材を配付し、プログラミングの専門的な経験・技術を持つ大学教員等による授業を実施する。



取組によりめざす指標

- ・実施校において参加児童の学習意欲の向上や学習習慣の定着、つまづきの解消および基礎学力、体力・運動能力向上について成果があったと感ずる学校
100%

【撤退基準】

上記割合が70%未満の場合、事業を再構築する。

8

経営課題1 子育て・教育環境の一層の充実

担当：
企画総務課
(企画調整)

【1-2】子ども自身の生きる力の育成支援

【1-2-2】中学生の基礎学力定着支援

【算定見込額1,860千円】

- ・家庭学習等が不十分で学習の支援等が必要な生徒に対し、支援員による宿題・復習サポートを実施し、自主学習習慣を定着させるとともに、基礎学力の向上を図る「旭ベーシックサポート事業」を実施する(区担当次長予算)。
- ・学習の習慣づけや学力アップを目的とし、塾代助成制度を活用した民間事業者との協定事業として「旭塾」を実施する(区担当次長予算)。専用教材を活用し、小学校の教育課程からの復習等、つまづきのある生徒の基礎学力に特化した学習を実施し、学力向上を目指す。



取組によりめざす指標

- ・実施校において参加生徒の学習意欲の向上や宿題、自主学習習慣の定着、つまづきの解消および基礎学力向上について、いずれも成果があったと感じる学校
100%

【撤退基準】

上記割合が75%未満の場合、事業を再構築する。

9

経営課題1 子育て・教育環境の一層の充実

担当：
保健福祉課
(生活支援)

【1-2】子ども自身の生きる力の育成支援

【1-2-3】中学生・高校生の社会的自立に向けた支援

【算定見込額6,664千円】

- ・経済的な要因による家庭環境等の問題により、学習環境や生活習慣が十分でない中高生に対して、安心して学習や相談ができる居場所を提供する。
- ・学習支援サポーターによる学習支援を学年別に、集団及び個別で実施し、基礎学力の定着および進学をめざす。
- ・食育として、栄養学等や自炊する力をつけるための調理実習と、参加型・ワークショップ形式の学習や討論形式のプログラムを開催し、知識や教養、生活力を身につけることをめざす。
- ・学校の勉強についていけない、学校に通う意味を見出せない、学校生活での悩みや将来の漠然とした不安など、家庭内ではできない相談に応じ、退学等による挫折を防ぐ。
- ・仕事をしている人や仕事そのものに触れることにより、働くことの意味を学び、進路の選択や決定に必要な能力を育み、自立観を養う。



取組によりめざす指標

- ・高校進学した者または事業利用終了した者が、自身が納得する進路に到達していると感じる者
70%以上

【撤退・再構築基準】

上記割合が50%未満の場合は、事業を再構築する。

10

経営課題2

区民一人ひとりの生活に寄り添った福祉・健康施策の推進

担当：
保健福祉課
(保健衛生)

【2-1】人生百年時代の健康づくり



【2-1-1】健康寿命を延ばす取組

【算定見込額354千円】

- ・区民の健康意識の高揚を図るため、医師会・歯科医師会・薬剤師会及び地域活動協議会等の各種団体と連携して健康フェスタを開催する。
- ・区民の健康寿命を延ばすため、がん検診受診について地域や医師会との連携のほか、区広報紙等で周知する。
- ・「いきいき百歳体操」のグループに対して、コロナ禍でも活動を継続できるための支援として、新型コロナウイルス感染症への対応方法等に関する正しい知識の啓発や普及を行う。
- ・「いきいき百歳体操」普及のために健康フェスタにおいて90歳以上の「いきいき百歳体操」参加者を表彰する。
- ・在宅医療・介護連携推進会議を定期開催し、情報共有をはじめ各関係機関と連携する。
- ・健康大学を開催し、健康づくり・食育推進のリーダーを養成して、地域に健康のための自主管理の方法を広める。
- ・認知症予防の自主活動育成を目的とした「地域型認知症予防プログラム」を実施し、自主活動支援を行う。

取組によりめざす指標

- ・あさひ健康フェスタの参加者に対するアンケートを実施し、「健康寿命を延ばそうと思う」割合
70%以上

【撤退・再構築基準】

上記割合が50%未満の場合、事業を再構築する。

11

経営課題2

区民一人ひとりの生活に寄り添った福祉・健康施策の推進

担当：
保健福祉課
(地域福祉)

【2-2】誰もが暮らしやすいまちづくり



【2-2-1】誰もが活躍できる仕組みづくりの推進

【算定見込額759千円】

- ・旭区地域自立支援協議会において、防災をテーマとして障がいのある方への配慮内容を検討しており、その内容を防災マニュアルに反映させるよう働きかける。
- ・障がい者福祉事業所の授産製品の物販や、作品展示等の場を提供し、活動の周知を行う。
- ・「障がい者週間」(12月3日～9日)に合わせて開催される座談会や交流会を通じて、また区の広報媒体を活用し、障がい者福祉に関する理解を深める啓発活動を行う。

取組によりめざす指標

- ・授産製品の物販等の活動している団体や事業所に、活動の支援についてのアンケートを実施
満足度90%以上

【撤退・再構築基準】

上記割合が80%未満の場合、事業を再構築する。

12

経営課題2

区民一人ひとりの生活に寄り添った福祉・健康施策の推進

担当：
保健福祉課
(地域福祉)

【2-2】誰もが暮らしやすいまちづくり



【2-2-2】誰もが安心して暮らせる仕組みづくりの推進

【算定見込額722千円】

- ・介護や福祉に関する地域の総合相談窓口である地域包括支援センターの存在を広く区民に知っていただく。
- ・9月の高齢者福祉月間に併せて、広報あさひ特集号で相談機関等の周知を行う。
- ・高齢者等の要援護者が地域で安心して暮らせるよう、見守りのツールとして「お守りカード」・「旭区認知症安心ガイド」を関係機関等を通じて区民に配布し、旭区全体で「ゆるやかな見守り」が行われるよう周知していく。

取組によりめざす指標

- ・高齢者の相談機関「地域包括支援センター」を知っていると区民アンケートで答えた区民の割合
55%以上

【撤退・再構築基準】

上記割合が40%未満の場合、事業を再構築する。

13

経営課題2

区民一人ひとりの生活に寄り添った福祉・健康施策の推進

担当：
企画総務課
(企画調整)

【2-2】誰もが暮らしやすいまちづくり



【2-2-3】「あさひあったかバス」(旭区福祉バス)の運行支援

【算定見込額7,800千円】

- ・高齢者等に対する区内交通アクセスの確保を目的とした補助事業を継続する。

取組によりめざす指標

- ・1月あたり平均4,500人以上が利用

【撤退・再構築基準】

上記人数が2,500人未満の場合、事業を見直す。



14

経営課題3 地域コミュニティの活性化とまちの魅力の向上

担当：
市民協働課
(市民協働)

【3-1】地域コミュニティの活性化促進



【3-1-1】地域活動協議会による自律的な地域運営の促進 (改革の柱4-1)

【算定見込額31,672千円】

- 区内の全10地域活動協議会が、防犯・防災、子ども・青少年、福祉、健康、環境及び文化・スポーツの分野において、広く住民全般を対象として行う事業（夏祭り、運動会、見守り活動、夜警、防犯灯維持管理事業、広報事業、憩の家管理事業、防災訓練等、ふれあい喫茶・子育てサロン、青色防犯パトロール活動、食事サービス事業）や地域活動協議会の運営等（組織運営・会計支援）に関するアドバイスを実施する。

取組によりめざす指標

- 地域活動協議会の構成団体が、地域活動協議会に対し地域の実情やニーズに即した支援が実施されていると思う割合
85%以上

【撤退・再構築基準】

上記割合が50%未満の場合、支援内容等を精査し、見直したうえで再構築する。

15

経営課題3 地域コミュニティの活性化とまちの魅力の向上

担当：
市民協働課
(市民協働)

【3-1】地域コミュニティの活性化促進



【3-1-2】スポーツ・文化等によるコミュニティの育成

【算定見込額8,710千円】

- 旭区におけるコミュニティづくりを一層推進し、地域の各種団体と協働して、コミュニティ活性化のための各種催しを企画・実施する。
- 区民まつり、スポーツフェスティバル、各種スポーツ大会

区民が中心となった文化芸術を通じたコミュニティを育成するための取組を実施する。

- 区民の文化芸術活動の発表の場としての「旭区総合文化祭」を開催
- 文化芸術を通じた区民のコミュニティの拠点として「旭区文化芸術振興連絡会」を運営

取組によりめざす指標

- コミュニティ活性化のための各種催しを知っていると区民アンケートで答えた区民の割合
90%以上

【撤退・再構築基準】

上記割合が70%以下の場合、事業内容等を精査し、見直したうえで再構築する。

16

経営課題3 地域コミュニティの活性化とまちの魅力の向上

担当：
市民協働課
(市民協働)

【3-1】地域コミュニティの活性化促進



【3-1-3】生涯学習の推進

【算定見込額1,174千円】

生涯学習関連機関・区民ボランティア・社会教育関係団体等と連携した事業を実施する。

- ・関係施設・生涯学習推進員との連絡会の開催
- ・各小学校下における生涯学習ルーム事業の実施



取組によりめざす指標

- ・参加者アンケートにおいて、生涯学習講座等へ参加することで人と人がつながり、コミュニティの活性化に寄与すると感じるという回答する人の割合

80%以上

【撤退・再構築基準】

上記割合が50%未満の場合、事業を再構築する。

17

経営課題3 地域コミュニティの活性化とまちの魅力の向上

担当：
市民協働課
(市民協働)

【3-1】地域コミュニティの活性化促進



【3-1-4】人権施策の推進

【算定見込額3,976千円】

「大阪市人権尊重の社会づくり条例」に基づき、人権尊重の明るい社会づくりを目指し、事業を実施する。

- ・人権・生涯学習情報紙「じんけんあさひ」の発行
- ・ふれあいシアターの実施
- ・大阪市人権啓発推進員 旭区連絡会の開催
- ・にほんご教室の開催
- ・人権相談の実施

取組によりめざす指標

- ・人権啓発事業の参加者アンケートで、人権に対する理解が深まったと回答した割合

80%以上

【撤退・再構築基準】

上記割合が50%未満の場合、事業を再構築する。

18

経営課題3 地域コミュニティの活性化とまちの魅力の向上

担当：
企画総務課
(まち魅力)

【3-2】地域資源を活用したまちの魅力づくり



【3-2-1】まちの魅力を高める取組

【算定見込額7,056千円】

区制90周年の節目を迎え、旭区が持つ城北公園等の自然や商店街、音楽や歴史など、多様な地域資源を活用しながらにぎわいを創出し、地域に対する愛着や誇りを持ち、若い世代を中心とした多くの方々の関心が高まるよう、区民とともに、まちの魅力向上に取り組む。

・魅力ある城北公園で楽しむにぎわいイベント

・商店街や地域などのイベントの広報

- ・旭区ブランドの認定及び活用
- ・区の魚(イタセンパラ)の保全活動及びPR
- ・小学校での花菖蒲栽培
- ・音楽を通じたにぎわいイベント 2回
- ・あさひ、だいすき♪『旭区検定』の実施 1回
- ・大阪工業大学との連携事業の推進

取組によりめざす指標

イベント等の取組が旭区の魅力高めることに寄与すると感じる参加者の割合 《参加者アンケート》
70%以上

【撤退・再構築基準】
上記割合が50%未満の場合、事業を再構築する。

19

経営課題4 地域防災力・地域防犯力の強化

担当：
市民協働課
(防災安全)

【4-1】「ご近助」精神による防災体制の充実



【4-1-1】地域防災・減災力の強化

【算定見込額8,219千円】

- 防災啓発
地域での防災講座、学校での土曜授業、広報紙等による防災啓発を実施する。
- 防災訓練・研修
自主防災組織及び地域防災リーダーの育成、区職員の防災力向上のための実践型の訓練や研修を実施する。
- 「旭区防災教育事業」の実施
大阪市立大学と連携したプログラムの作成などにより、区内小・中学生を対象に防災教育を実施する。
- 防災拠点の整備・充実
必要な防災物資等の整備・充実を図ることにより、地域の災害対策本部や避難所並びに区災害対策本部の機能強化に取り組む。
- 地域や関係機関等との連携
避難行動要支援者(災害時要援護者)の支援、空家対策、関係機関や民間事業者との災害時連携や協定締結等の取組を推進する。
- 初期消火体制の維持
大型粉末消火器の使用方法的周知を図る。

取組によりめざす指標

・各家庭において、防災対策をとっていると区民アンケートで答えた区民の割合
85%以上

【撤退・再構築基準】
上記割合が60%以下の場合、事業を再構築する。

20

経営課題4 地域防災力・地域防犯力の強化

担当：
市民協働課
(防災安全)

【4-2】地域防犯力の強化

【4-2-1】防犯・交通安全の対策

【算定見込額2,914千円】

○防犯対策

- ・EV車による青色防犯パトロールを実施する(200回)。
- ・警察と連携し、「withコロナ」を踏まえた「非接触型啓発」などの手法による街頭啓発等を実施する。
- ・街頭犯罪の抑止と子どもの安全をはかるために防犯カメラの維持管理等を行う。
- ・地域防犯力の強化として、警察と協議のうえ、城北運河遊歩道に防犯カメラを設置することとし、令和2年度から3年計画で必要数を配備する。(令和4年度設置予定4台分)

○交通安全、自転車のマナーアップ及び放置自転車対策

- ・警察と連携し、「交通事故をなくす運動旭区推進本部」を主体として、「withコロナ」を踏まえた「非接触型啓発」などの手法による街頭啓発等を実施する。
- ・駅や中心市街地の特性を踏まえた効率的な放置自転車の撤去を実施する(区長権限建設局実施、撤去対象駅:7駅)。
- ・やなぎ通りをモデル路線として、地域住民、周辺事業者、工芸所等と連携し、自転車通行ルールの路面表示や信号遵守の啓発看板を設置し、また、区設置駐輪場の利用を呼びかけるとともに、積極的な放置自転車撤去を実施する。

取組によりめざす指標

・防犯教室もしくは交通安全教室が、それぞれ犯罪から身を守ることや交通安全の維持・向上に役立つと感じる主催者(学校等の各種団体)の割合
80%以上

【撤退・再構築基準】

上記割合が50%以下の
場合、事業を再構築する。

21

SDGsについて

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

参考

- ・持続可能な開発目標(SDGs)とは、2015年の国連サミットで採択された、2030年までの国際目標で、持続可能な世界を実現するための17のゴールを示しています。
- ・旭区運営方針にも経営課題ごとに関連するSDGsの目標を設定し、該当するアイコンを表示しています。



22